

平成20年2月4日

各 位

会 社 名：株式会社日本製紙グループ本社  
（コード：3893 東・大・名証第1部）  
代表者名：代表取締役社長 中村 雅知  
問合せ先：企画本部経営企画部長 鹿島 久仁彦  
（TEL：03-3218-8036）

## 会社分割による日本製紙株式会社の株式管理事業(一部)の承継に関するお知らせ

平成20年2月4日開催の当社取締役会において、当社は平成20年4月1日を期して、当社100%子会社である日本製紙株式会社の子会社株式管理事業の一部を会社分割(吸収分割)により承継することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本会社分割のお知らせは、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

当社は、平成19年10月24日に発表いたしました「日本製紙グループ事業再編」に基づき、当社グループの家庭紙事業の中核会社である日本製紙クレシア株式会社を当社の直接子会社とすべく、日本製紙株式会社の日本製紙クレシア株式管理事業を吸収分割により承継することといたしました。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 分割の日程

吸収分割決定取締役会	平成20年2月4日(月)
吸収分割契約締結	平成20年2月4日(月)
分割の予定日(効力発生日)	平成20年4月1日(火)(予定)

※本件会社分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易分割、また、分割会社である日本製紙株式会社においては、会社法第784条第3項の規定に基づく簡易分割であるため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

##### (2) 分割方式

当社の完全子会社であります日本製紙株式会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割方式であります。

##### (3) 承継により増加する資本金等

承継により増加する資本金等はありません。

(4) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い  
 分割会社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

(5) 承継会社が承継する権利義務  
 当社は、本件分割に際して、本件会社分割の効力発生日における日本製紙株式会社が日本製紙クレシア株式管理事業に関して有する次に記載する資産、負債および日本製紙クレシア株式管理事業に属する権利・義務を承継いたします。

- ① 資産：日本製紙クレシア株式
- ② 負債：株式管理事業に属する借入金
- ③ 日本製紙クレシア株式管理事業に属する権利・義務
- ④ 雇用契約：承継すべき雇用契約およびこれらの契約に基づき発生する権利義務はございません。

(6) 債務の履行の見込み  
 承継会社である当社ならびに分割会社である日本製紙株式会社は、効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要 (平成19年3月31日現在)

(1) 商号	株式会社日本製紙グループ本社 (完全親会社) (承継会社)	日本製紙株式会社 (完全子会社) (分割会社)
(2) 事業内容	主として紙・板紙事業会社の株式所有を通じて行う当該会社の経営管理	紙、パルプ等の製造販売
(3) 設立年月日	平成13年3月30日	昭和24年8月1日
(4) 本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	東京都北区王子一丁目4番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 雅知	代表取締役社長 中村 雅知
(6) 資本金	55,730 百万円	104,873 百万円
(7) 発行済株式数	1,105,235.63 株	1,080,671,242 株
(8) 純資産	470,521 百万円 (連結)	416,054 百万円 (連結)
(9) 総資産	1,565,978 百万円 (連結)	1,480,953 百万円 (連結)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	12,584 名 (連結)	11,377 名 (連結)
(12) 主要取引先	日本製紙(株) 日本大昭和板紙(株)	紙、パルプ等の分野において営業を展開しており多数の取引先を有しております。
(13) 大株主および持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 7.7% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 4.8% 日本生命保険 (相) 3.3%	(株)日本製紙グループ本社 100%
(14) 主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行、三井住友銀行(株)	(株)みずほコーポレート銀行、三井住友銀行(株)
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	(株)日本製紙グループ本社は、日本製紙(株)の発行済株式総数を100%保有しております。

	人的関係	(株)日本製紙グループ本社の取締役および監査役計9名が、日本製紙(株)の取締役および監査役を兼務しております(平成19年6月現在)。
	取引関係	(株)日本製紙グループ本社は、日本製紙(株)を経営指導し、日本製紙(株)は、(株)日本製紙グループ本社の業務の一部を受託しております。

(16) 最近3年間の業績(連結)

決算期	株式会社日本製紙グループ本社 (承継会社)			日本製紙株式会社 (分割会社)		
	17年3月期	18年3月期	19年3月期	17年3月期	18年3月期	19年3月期
売上高	1,179,696	1,152,166	1,175,264	1,064,791	1,047,024	1,077,937
営業利益	65,231	48,391	44,655	55,723	44,960	38,785
経常利益	62,801	49,403	47,088	55,503	46,826	43,466
当期純利益	24,350	17,192	22,952	18,624	13,866	22,580
1株当たり当期純利益(円)	21,996.96	15,760.27	21,570.23	17.03	12.68	20.90
1株当たり配当金(円)	8,000	8,000	8,000	8.5	8	8
1株当たり純資産(円)	404,369.11	413,525.41	421,626.81	350.53	357.23	364.66

(単位：百万円)

4. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する事業部門の内容

日本製紙クレシア株式会社の事業活動の支配・管理。

(2) 承継する事業部門の経営成績

承継する事業部門の経営成績に関する記載事項はございません。

(3) 承継する資産、負債の項目および金額(平成20年2月4日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
日本製紙クレシア株式	16,757	借入金	16,757
合計	16,757	合計	16,757

(単位：百万円)

5. 日本製紙クレシア株式会社の概要

(1) 商号	日本製紙クレシア株式会社
(2) 事業内容	ティッシュペーパー、紙および紙製品等の製造・加工・販売および輸入
(3) 本店所在地	東京都新宿区西新宿六丁目2番1号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 酒井 一裕
(5) 資本金	3,067百万円
(6) 発行済株式総数	2,530,001株

(7) 総 資 産 ※	45,976 百万円
(8) 決 算 期	3 月 31 日

※平成19年3月31日現在

## 6. 会社分割後の上場会社の状況

### (1) 上場会社の状況

当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金および決算期に変更はありません。

### (2) 会計処理の概要

本会社分割は、「企業結合に係る会計基準」および「事業分離等に関する会計基準」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

### (3) 今後の見通し

家庭紙事業の管理を強化し、グループシナジー効果を更に発現させ日本製紙グループの効率的な経営を目指します。

当会社分割は、当社を承継会社とする連結子会社との分割であり、当社の連結業績に与える影響はありません。また、個別業績に与える影響は軽微であります。

以 上